

支考の俳壇経営

(一)

小瀬渺美

とある。

嵐七は出羽国鶴岡の人で、姓は深沢。鶴岡地方の有力俳人であった。橋治は野田治兵衛。京都寺町押小路下ルに住む俳書肆。俳書刊行のかかわりから軸物表装の便をはかつたものであろう。

この「三類図」については、翌享保十三年三月二十七日付の嵐七宛書簡では、支考は

と贊をしたものである。美濃派では現在も、正式俳諧の席には、天神の図幅とともに正面に掲げられ、その前に芭蕉像を祀ることになっており、極めて重視されている図である。

この「三類図」について、享保十二年と思われる十月筆の嵐七宛の支考書簡に

「三類図」と申物を自國他国之内へ二十幅残し置申合点ニ候。寂早十四幅も出し候半か。此内一幅ハ貴様へ可進候。是ハ表具一樣に致候間橘治よく存居申候。明年春ニ

表具いたし遣申様ニ京へ可遣候

支考は、「三類図」を諸国に配布している。「三類図」とは、大きな円形の縁どりの中に文台様の机を囲んで三人の人物が向かい合って語らい、うなずきあつて構図の絵で、これに

あふむくもうつむくもさびしゆりの花

黄山老人

と贊をしたものである。美濃派では現在も、正式俳諧の席には、天神の図幅とともに正面に掲げられ、その前に芭蕉像を祀ることになっており、極めて重視されている図である。

この「三類図」について、享保十二年と思われる十月筆の嵐七宛の支考書簡に

「三類図」と申物を自國他国之内へ二十幅残し置申合点ニ候。寂早十四幅も出し候半か。此内一幅ハ貴様へ可進候。是ハ表具一樣に致候間橘治よく存居申候。明年春ニ

表具いたし遣申様ニ京へ可遣候

この「一国一幅」の語は、ひとつの権威の象徴であり、

連句の座に芭蕉像と共に祀ることは、美濃派第一世と仰ぐ先師への尊敬の表れであるが、そこに支考の芭蕉へのかかわりの深さをみることができる。

この支考が蕉門に入ったのは、支考自身の記するところによれば、元禄三年弥生桃の日（「削かけの返事」）である。そして芭蕉は元禄七年十月十二日に死去するので、支考が芭蕉に直接俳諧の導きを受けたのは四年半あまりに過ぎない。しかしこの師弟が接し合う時間の短かさに比べて、その評価の高さや人間関係の深さには格別のものがあるようと思われる。

元禄四年九月二十八日、芭蕉は桃隣を伴って、最後の江戸への旅に出発する。垂井、大垣を経て、十月二十日熱田の梅人亭などに三泊ののち、十月下旬、三河新域の太田白雪亭に赴く。芭蕉におくれて出発した支考は、この時白雪亭で合流し、

其にほひ桃より白し水仙花

芭蕉

以下、白雪、桃隣、芦鷹、以之ら十二吟歌仙に加わり、以後芭蕉に随伴して江戸に下り、歳末まで江戸で芭蕉と行動を共にするのである。

また元禄五年二月、支考は芭蕉の「奥の細道」の跡をたどつて「葛の松原」の旅につくわけであるが、これに先立つて芭蕉は出羽の近藤呂丸宛に支考の行脚を扶けるため、紹介の労をとり

且此盤子と申出家奥羽一見に参候間 暫時御山に滞留被

仰付可被下候 風雅も少相心得候間御聞被遣可被下候
と申し送っている。出羽での滞在の便宜を計つてほしいといふ依頼と俳諧同好の士であることの紹介である。

また二月十日には、支考餞別の句会が催されている。これは後年支考が

其二月十日には我師の奥州行脚とて餞別の会あり 祖翁は五器の発句あり 其角は紙鳶の発句あり 杉風枳風など十一人の連衆なり（「削かけの返事」）

と回想しているところであるが、芭蕉のこの時の発句はこの心推せよ花に五器一具

の吟で、「花」に象徴される自然に目を注ぎ風雅に徹することを願うとともに、旅に五器一具の質朴さを求めよと教えているのである。

同年五月七日付去来宛芭蕉書簡には

盤子は二月初ニ奥州へ下候 いまだ帰不申候 こいつは役ニ立やつニ而無御座候 尤なげぶし何とやらをとりなごで酒さへ呑ば馬鹿尽し候へバ愚庵氣をつめ候事難成候と伝えている。芭蕉は去來に対し「二月初ニ奥州へ下候いまだ帰不申候」と支考の安否に心を使つている様子をうかがわせるものである。また「こいつは役ニ立やつニ而無御座候」以下は、全く気のおけない師弟間の心の通じあう氣安さが感じられる。

この旅で支考は五月十五日、出羽の「岡司之周柏堂」で芭蕉生前唯一の蕉門俳論書「葛の松原」を脱稿し、六月上

旬江戸に帰るわけである。江戸帰着後、支考は六月初には深川芭蕉庵の新宅に帰り葛の松原の相談最中に美濃より飛脚來り……

(「削かけの返事」)

と自ら記しているように、この「葛の松原」の編集に当たっては、芭蕉と「相談」しているわけで、その書名も芭蕉が決定したことなど考え合わせると、「葛の松原」が、芭蕉との深いかかわりの中で書かれたものであり、このあたりに、入門日浅い支考に、芭蕉が俳論書出版を認めたといふことに、芭蕉が支考に寄せていた信頼の程をうかがうことが出来るであろう。

元禄七年秋、芭蕉最後の旅においても、支考は同門の間で重要な位置を占めることになった。

元禄七年九月八日、同郷、関の惟然のほか、又右衛門、次郎兵衛と共に芭蕉に従つて伊賀を出発、九日の重陽の節句を奈良ですごし、十日には大坂に赴いた。そして畦止、キ柳、車庸、園女ら各亭に芭蕉と共に句座に臨んだ。そして九月二十九日より、芭蕉が泄痢に悩むことになるが、支考は惟然らと共に看病に当り、芭蕉は一時快方に向かったが、次第に病いは重くなり、十月五日には御堂筋花屋仁右衛門方貸座敷へ芭蕉の病床を移してその看病に尽くした。

「笈日記」によれば、十月八日、芭蕉は、

旅に病んで夢は枯野をかけ廻る
の辞世吟があつたが、その夜支考を枕頭に呼び、中七を「な

ほかけめぐる」とする改案を示し、支考に意見を求めている。批評家、俳論家としての支考評価の一端を示す出来事であると言つてよからう。

また十月十日には、芭蕉は支考に遺書三通を代筆せしめている。そしてその一通には特に芭蕉が筆を加えて支考此度前勵驚深切実を被尽候 此段頼存候 庵の仏は則出家之事に候へば遣し候

と認めている。このあたりには、芭蕉が、支考の誠意を認め、それを評価していることが知られる。

芭蕉の死後、十月十八日、義仲寺での「所願忌」追善の句座で百韻興行が催された。この折の発句は

なきがらを笠に隠すや枯尾花 其角
であった。これに対しても支考が

温石さめてみな水る声

支考

と脇をつけている。この時の連衆、丈草、惟然、木節、李由ら、芭蕉ゆかりの俳人たちの間で、長老の其角の立句は当然のことであるが、支考が先輩蕉門の中で脇をつけたことは、当時の蕉門における支考評価がかなり高かつたことを示すものとみることができよう。

こうした芭蕉との関わりを持った支考は、芭蕉没後何回かの芭蕉追善の法要を催し、記念集の刊行を行なっている。最初は全く法要のみを催したのであるが、次第に規模が大きくなり、盛大に行なわれるようになつた。今、支考を中心

心として企画された芭蕉年忌法要とその追善集などについての概略に触れてみたい。

○元禄九年三月

京都東山の双林寺で、芭蕉三回忌追善法要を當んだ。この時は、格別追善集などの企画はなかつたようで、比較的小規模であつたように思われるが、その後の芭蕉忌はかなり積極的、計画的に行なわれるようになる。

○元禄十三年三月

栗津義仲寺で芭蕉七回忌追善法要。この時の法要には、二百三十八名の俳人が参加して句を手向ける。「三千化」に「昔従木曾寺之七回忌為手向帰花之千句」とあるように、翌年、七回忌追善集として「帰花」が板行された。

○宝永三年三月

三月十一日から十三日の三日にわたつて、洛東双林寺で十三回忌法要。「ことし芭蕉居士十三回忌にあたり。

帰花をささげむよりは時の花になみだをそゝかむとにや、神無月を弥生にちゝめて洛の東山にして万句追善のよし、其もよほしは東華法師也」と素堂の序を付して、「西は中國西国よりしらぬひの筑紫にひゝき 北は三越の国々をへて奥羽のはてなき千嶋まとも まして武洛の古門人は感仰の心さし」（「和漢文操」）を集めて「東山万句」を板行した。

この「東山万句」については、すでに十三回忌法要のほぼ一年前、宝永二年三月十八日付の杉風宛支考書間に

此度万句廻状所々へ出申候所 別而貴翁御事御取持奉願
候 此筋、丈草、去来、浪化公など打つゝき御果候而

地仕候 此度万句巻頭ニ深川御連衆ニ而出し申度願望ニ

御ざ候

ということばがみられる。先の七回忌の折の「帰花」に対して、江戸、北越地方にまで出句の依頼を広げ、三日間にわたる法要と万句集句の企画を示したものであるが、この中で注目すべきことは、結果的には杉風を中心とする深川連中の一巻で「東山万句」の巻頭を飾ることは出来なかつたけれども、先師直門の杉風に敬意を表し、芭蕉に深い関わりを持つ深川連中の一巻を巻頭にしようという配慮が伺えること、さらに万子、素堂へも既に連絡すみという、同門諸俳人への細かい心配りがみられることである。

○宝永七年三月十二日

芭蕉十七回忌法要を京都東山双林寺で行う。

この時は「十七年には仮名の碑を製してその双林寺に造立せしが、其時には自門他門をえらばず、洛陽の名ある宗匠をまねきて詩歌連俳の風雅をまじへ」た。その碑文は

「わが師は伊賀の国に生れて承応の比より藤堂の家につかふ

に始まる五百字近い長文で、芭蕉の略伝を伝えて敬慕の心を表したものである。

○宝永八年三月十二日

京都双林寺で芭蕉碑の墨なおしを行ない、「東山墨なをし」を刊行、併せて十九吟百韻一巻を巻いた。

○正徳五年三月十二日

大津義仲寺で芭蕉二十三回忌を取越法要。「発願文」を撰した。

これは、

「正徳末のとし三月十二日湖南の木曾寺にまいりて先翁の廟前に此名残を惜み奉る。さるは今日より俳諧の口を開て静に念佛門に入べきと也」とあって、芭蕉二十三回忌に当たり、その墓前での自らの非を顧りみ、反省悔悟と追善の一書であった。

○享保十年三月

芭蕉三十三回忌取越法要を洛東双林寺で行う。追善集として「三千化」（六月刊）。「三千化追加余員」（九月ごろ刊）がまとめられた。

「三千化」の「口牒」に

「十二国四十四所配四季于花鳥之題 乞五十歌仙表」

「将供三昼夜香華、調五十卷之歌仙与也」

「題是三千化而永留祠堂之連名帳」

などのことばが示す通り、大規模なもので、「三千化」は、十二国四十四所、千二百余名、「余員」は「三千化」に洩れた十六国二十五所の参加を得ている。

この「三千化」の企画は、享保九辰孟春日付、元翠、柳

浦宛支考書簡に

此度先翁の事に付書通如此に候 誠に先年相煩候節は其筋よりも御懇情に今難忘候 尚又風雅に御あそび候旧交之御方御無事ニ御入候はば此趣の御世話たのみ入候

とみえており、すでに前年の春の初めに、「三千化」のことを思われる内容に触れて、その世話を九州豊前の俳人元翠、柳浦といった連中にまで協力依頼をしている。このことは「三千化」所収の「享保甲辰（九年）孟春如意日」の日付を付した「口牒」に

明巳年三月十二日於洛東之雙林寺而吊先師芭蕉庵之遠忌申度候 依之十二国四十四所四季于花鳥之題乞五十歌仙之表明春臨其月其日而将供三昼夜之香華調五十卷之歌仙付を付した「口牒」に

与也

と具体的に示すところであるが、さらに享保九年二月十七日付、宰陀宛支考書簡では、

「此度遠忌相談ニ付急用事有之候間此用斗申入候 此度花鳥五十歌仙ハ天下焦門靖事ニ候ヘバ去年夏比^ひ六十余州書通」

「内々申入候通ニ湖南此度の巻頭なるニ皆々其人を失ひ候ヘバ第一は此事にくるしミ候」

とした上で、巻軸を「故翁親炙の門人」である「伊賀 土芳、武陵 百里」巻頭は「大津 尚白、膳所 洗堂」を挙げ

「此両名にて候ヘバ故翁の冥魂も尤とおぼし候」などと具体的な人名配置の腹案を挙げている。

そして

「これらの入込候事心ひとつ二案じ通し候へバ日夜の思

慮ニ白髪を添申候」

「右の通ノ相談事諸国ともニ書通にて候へバ去年以来の

互ノ往来ニ月日暮行候而難儀此事ニ存候」

などと苦慮している内情をあからさまに告げて

「心底御察可被下候 万々急便ニ貴報まち入候」

と相談と協力を持ちかけている。

この巻頭、巻軸の作品について、「三千化」の凡例では花鳥五十歌仙 右は十二国四十四所にして芭蕉家に骨肉の門人也。さて伊賀をもて巻頭となし武陵をもて巻軸とせしは祖翁に生住の結縁とするべし

としているが、こうなるまでの過程では、人選、集句、配置などについて、支考はかなり事前の根まわしに心を用い、各地俳人に對して、それぞれの立場、年令、芭蕉との関係の親疎など、念入りな配慮をしていたことが推測できる。例えばその集句についてみると、

享保九年十月廿五日付蘇守宛書簡

九月四日之御状已後貴報も不申候哉 口牒御世話頼入候

享保九年十月頃筆蘇守（推定）宛書簡

初雪の曙入可申候 三千化ニと申候得ども時の用に応申

候

享保九年十一月十二日付蘇守宛書簡

三千化ノ一人一句北筋ちも所々参申候其筋ハ貴老へ打ま

かせ候 正月中迄ニたのミ入候

享保十年一月三日付蘇守宛書簡

其辺月・雪の表も三千化入句も二月中比迄に御世話頼入

候

などに見られるように、度重なる協力依頼や出句の請求、あるいは他の撰集への転用など必ずしも企画が支考の構想通り円滑に進捗していたわけではなく、混乱や苦惱にあわただしい模様が理解できるわけであるが、しかしこうした配慮や依頼は、金沢の蘇守に対してものみ行なつたものではなかろうし、そう考えると集句のみについてみても支考の各地の主要俳人に對する、人間関係を踏まえた念入りな配慮をしていたことが推測できるのである。

そして支考の広範綿密な配慮の中で、享保十年三月の芭蕉三十三回忌取越法要からおよそ五か月後の八月半ばには、ほぼ全体構想も固まり、原稿の校合にかかっているようである。そのあたりの消息については、享保十年八月十四日付蘇守宛支考書簡に

且又三千化校合も一時に參候而殊外取入候まゝあらあら貴報申入候 三千化追加の事名古屋以後諸國かなげき來候而無是非取立候

十六国共廿四五ヶ所計ニ而候 依之ニ全部四巻出来ハ菊の節句比ニ而可有候 日外御断申入候由之太我興風ノ句追加ニ入申候

三千化ノ事ハ別而御取次数多ニ候へバ橘が驚たるも尤ニ

候

と見えることで、ほぼ明らかである。

そして「三千化」の規模を「十六国廿四五ヶ所」と追加拡大し、その刊行を「全部四巻出来は菊の節句比ニ而可有候」と想定していることが知られる。たゞここで注目すべきことは、刊行以前のこの時期にすでに「三千化追加の事名古屋以後諸國々なげき来」たり、「日外御断申入候由之、太我、興風」などの作品を含めて追加撰集を編むべき計画を有していたことである。支考はこれまでかなり細微にわたり配慮や、人名配置に対する心使いをして来たわけであるが、そうした支考の企画推進が、効果があがつて「追加の事」に及んだわけであり、そのことが「御取次数多ニ候へバ」俳書出版の書肆である京都の橋屋をその規模の大きさに驚嘆させることにもなつたわけである。

そして、結果的には、各地の芭蕉生前からの直門の中に集句に協力しなかつた古参俳人もかなりあつたようではあるが、それはともかく、こうした支考の芭蕉追善についての細かい配慮は、芭蕉没後の蕉風俳壇の現況を認識しながら、その上で撰集上梓を含めて、蕉門俳人の間に亀裂の生ずることを避けながら、師風の伝播、昂揚と芭蕉追福の実を挙げようとするところに、度重なる大がかりな年忌法要と撰集刊行の真意があつたとみることができよう。

ところで、芭蕉没後、支考は江戸に下ったり、都に上つ

たり、伊勢に赴いたりといった旅の明けくれに過ぎずわけであるが、支考の長い旅として、まず元禄十一年の初夏から秋にわたる中国、四国、九州に及ぶ、いわゆる筑紫旅行がある。この旅に先だって支考は伊勢から、元禄十一年二月十九日付の浪化宛書簡に次のように認めている。

野子事当年は西国邊長崎迄も行脚可仕覚悟ニ候ヘバ三月末ニ出京其節かの作句も又々書通ニ可申述候

この予定が実現し、三月ごろ都に上っているが、「梶日記」序にも

きさらぎのはじめなるべし　いせの国に住なる法師筑紫のたびおもひたち侍りける

とあるように、四月二十日難波を出立して、浪化宛書簡に述べたように、九州八代、熊本、長崎まで足をのばし、九月七日下関に到っている。今一つ西国路への旅としては、宝永二年三月から五月にわたる、伊丹、姫路、岡山、今治、広島、厳島方面への行脚がある。「已酉紀行」を編んだ旅である。

この二度の西国への旅の他には、伊勢、信濃、東海道あたりの旅を除けば、そのほとんどが、北陸、加越地方への旅である。

今、支考の北陸方面への旅を年次順に挙げてみる。

○元禄十四年

四月一日京都を出立し、敦賀、木芽峠、大聖寺などを経て、五月上旬金沢に到着、浪化、北枝などと交遊を重ね

丈草の肅風宛書簡にも

「支考より去頃北国筋の状参り申候 無事ニ越中浪化のもとにて盛夏を凌ぎ初秋まで猶風雅の物語たえぬよし。

何やら小集出来のよし浪化公より申参候」

とあるように、夏の暑さを浪化亭で過ごし、撰集のことなど話題になつたようである。さらにその後越中に赴き、魚津、高岡などに行き、十月になつてようやく近江に帰つた模様である。この旅の記が元禄十五年刊の「東西夜話」である。この旅を初めとして支考の北陸行脚がくりかえされることになる。

○元禄十六年

五月末から六月初めに帰郷した浪化の後を追つて三越地方に行脚。金沢を経て能登に足跡を印し、八月高岡で浪化病臥のことを知り、九月になると井波に浪化を見舞い、十月上旬には金沢別院で療養中の浪化を見舞つてゐる。しかし十月九日浪化遷化に遭い、月末小松に至りその供養をする。

○宝永三年

この年三月十一日から三日にわたる京都双林寺での芭蕉十三回忌法要の後加賀に出向き、三月下旬には宇中、塵生らと八吟歌仙、金沢では北枝、従吾らと八吟歌仙を巻いている。五月末から七月初めは市振、糸魚川、直江津など越後にあつたが、七月十七日夕方、直江津觀音寺で痢疾に悩み、八月まで病状は一進一退、仲秋ごろには

夕月に死なば桂の木陰かな

支考

といった不安を抱くが、九月になつて全快、十月に石動、井波を経て帰郷した。

○宝永五年

四月から六月にかけて木曾から越後。高田、直江津から出羽境の出雲崎方面へ行脚、「夏衣」（宝永五年七月十日奥）一巻を残す。

○宝永六年

初冬十月、越中井波に赴き、浪化七回忌を嘗む。

○宝永七年

秋、加賀山中を経て越前方面に行脚。

○正徳四年

越前三國、越中井波を経て、七月半ばに石動、小松から魚津を訪ね、九月初め山中、十月十日ごろ伊勢に帰る。

○享保三年

七月ごろから金沢、小松、山中、大聖寺、敦賀方面に赴き、八月十五日敦賀を出立して帰郷。

○享保四年

秋越前を尋ね、八月二十四日、松任に到つて加賀千代と逢う。

○享保六年

春、北陸下向、六月中旬まで金沢に滞在、その後越中に赴くが、六月二十一日には石動、七月初めここで露川に会つた。露川は春から燕説を伴つて旅に出、五月中旬大

聖寺から山中、月末近くに小松、六月十九日金沢、七月初めまで金沢滞在。支考の北陸行脚と重なり、以後の両者対立の契機となつた。

○享保八年

春、北陸下向、八月中ごろ金沢を出立して、九月初め山中、

初冬には伊賀を経て伊勢に帰つた。

このように支考は、加賀を中心に北陸方面へ十回を超える旅をしているのであるが、これらの旅を通して、北陸地方に蕉風俳諧が広く伝播してゆき、支考一派の勢力が根を下ろしてゆくことになるのである。

こうした旅を通しての蕉風伝播と人間関係の深まりを示すものとして、金沢の蘇守宛書簡の中に、金沢俳壇の実情に対する支考の配慮のみられるものが幾通かみられる。その一通は、享保五年十月一日付蘇守・野角宛のものである。その中に

然バ御紙面のごとく両川の間万事不和合のよし言語道断おどろき入候　されど左様の間ちがいハいづ方にも吳越のへだて候ヘバ争は君子を御忘れ有間敷候　山隣集発句の事成程両川ともに可申筈ニ候ヘバ尤淺野川ハ一組にて追々ニ可被遣候

とあり、これによつて両川即ち蘇守を中心として野角、倨鶴らの浅野川連中と、山隣を中心とする曾及、素然らの才川（犀川）連中との間に「不和合」が生じ、それを蘇守、

野角らが支考に前便で訴えたことに対する返信がこの一通であると思われる。

その両者の対立の原因や内容は詳かでないが、支考はこの金沢東北部の浅野川、西部の犀川両川を中心とした二つのグループの確執に対して、指導者としての立場から

左様の間ちがいハいづ方にも吳越のへだて候ヘバ争は君子を御忘れ有間敷候

と「いづ方にも吳越のへだて」すなわち相互に考え方や立場の相違はあるものとして、争いに君子の立場を忘れず、広い視野で感情に走らず、理性的な判断をするようにたしなめたものと思われる。つづいて、

誠に此度を越の名残と覚へ候ヘバ明年は其地両川の間に一規模残し置可申合点ニ候まゝ才川ハ山隣浅野川は蘇守にてわざと南北朝のあらそひを起し浅野川も一集思ひ立候而可然候半か　しからは真、草の二集と模様を心がけ可申候

と、むしろ相互に「わざと南北朝のあらそひを起」すことをすゝめている。これは、浅野川連中と犀川連中が、お互にその持ち味を生かしつつ、双方で特徴ある撰集を企画実現すれば「真草の二集」となるであろうと、両者の確執を表面化して対立させるよりも、相互が撰集のことを考慮する方が、より穩当であるという支考なりの判断を示すものであろう。

こうした両者の対立については、同じ享保五年と思われ

る十日付、蘇守宛書簡でも、

頃日鶴子々五通種々申来候 難陳ハはてぬ物ニ候ヘバ一
口返事いたし申候 百万石の城下ニハさま／＼の俳諧可
有候

御心底ハ見届候まゝ重而俳諧の疑問ハよし是非の沙汰ハ

被成間敷候 金沢の虚実ハ愚老が眼界ニ見置候
といったことばを見せている。この書簡の執筆年月は詳か
でないが、文面から前簡と前後する近い期日に認められた
ものと認められる。

蘇守ら浅野川の連中の才川連中への反撥や批判を鶴子
(侶鶴)が、再三にわたって支考に言いよこしたものであ
ろう。しかも、「俳諧の疑問はよし、是非の沙汰は被成間
敷候」と、俳諧につながる連衆として、俳諧上の疑問や対
立のあることは肯定しても、人間批判や才川連中への非難
は「眼界ニ見置」き、支考が状況を承知していることであ
るから、重ねてくりかえすことをしてはならないと注意し
た文面である。そして更に、日時不明の両子(蘇守・野角)
宛書簡でも支考は

愚老が口ち両川ニひゞき候様ニと隣子所望被成候ハ俳諧
の為ならでそれをもほこると可申候、返す／＼も両丈を

鎮北の師と存候 信の一宇御忘有間敷候
と述べている。「両川」「隣子」などのことばから、この
書簡は先の二通とかかわりを持つものであり、この相手は
蘇守であろうと推測できる。従つてこの書簡では、山隣が

両川すなわち浅野川、才川両地区の連衆に、支考自身のこ
とばとして明言してほしいという要請したことに対し、
支考はこれを俳諧のためではなく、人に「ほこる」ための
要請であるとして、俳諧口伝のことを広言することを否定
したものである。

さらにこの書簡では、両丈すなわち山隣、蘇守の二人を
「鎮北の師」と呼んでいる。北陸地方の俳諧をとりしきり
人心掌握の中心であると評価しているのである。それと
もに二人に「信の一字御忘有間敷候」と両川地区の連中が
同じ支考につながる座の仲間として互いに信頼することが、
対立を解決するために必要なことであるとしているわけだ
ある。

こうした支考の金沢俳壇の対立に対する考えは、「難陳
二百韻」でも

越の金城に蝸角のあらそひありて、両陣の箱之に難陳を
つくす、それが軍配をとるものは蘇守と山隣の二風士に
して俳諧に真草の公論也」「蘇守は神代の世伝にして天
下に不易の俳諧を伝むとするに山隣は今世の寛活男にして
一時流行の変にあそぶ 帰するところは気質の性なれ
ばいづれの俳諧かたし／＼ならん」

と蘇守は「不易の俳諧を伝むとする」者であり、山隣は、
「一時流行の変にあそぶ」者であつて、帰するところは
「いづれの俳諧かたし／＼ならん」と、蘇守、山隣の双
方を、それ／＼俳諧の両面を支えるものであり、一方のみ

が俳諧の本質を極めているのではなく、俳諧にはその両面、

双方が必要であるとして、対等な評価をすることによって、争いの仲介をなし、しかも先の書簡にもみられるように、俳諧上の疑問の指摘は可としても、人格そのものを批判することは許されぬことであるとして両連中の争いを俳諧上の立場の相違、君子の意見の対立として、裁きをつけたわけである。

支考は、その「発願文」の「名利解」の中で、これまで催した芭蕉忌を、「三年に百韻の茆会」「七年には湖南の木曾寺に千句の籍をかけて東西七ヶ国の門人」を集め、「十三年には洛の双林寺に一万句の供養」「十七年には仮名の石碑を造立」と回顧しながら、芭蕉追善の催しを「我俳諧を人にほめられんとにもあらず 人の俳諧を聞いてあそばんとにもあらず 諸人の崇敬にほめられんとにもあらず 今日の身命をつながんとにもあらず 第一には先翁の趣意を伝へ第二には弟子の大功を立んとす」と述べて、追善法会の願いは、「先翁の趣意を伝へ」と、すなわち芭蕉が俳諧にねがいとしたものを広く世に伝えること、蕉風俳諧の伝播をはかることと、「弟子の大功を立てる」と、すなわち門人としての功績を残すことによりとしている。

そうした意味で、度重なる支考の北陸行脚、芭蕉追善の法要を眺めてみると、「先翁の趣意を伝え」「弟子の大功を立てる」という支考のねがいは一応果たされたとみるこ

とができるよう。

蕉風俳諧の伝播者、俳壇統合者としての支考は、例えば蘇守、山隣の両川の争いも、俳諧上の意見の対立、君子の争いであるという対応で、金沢俳壇の組織化とその拡大の基盤とするために、蘇守、山隣の両名を「鎮北の師」と位置づけることによつて融合をはかったものである。

こうして、常に追善法要、記念集の刊行等を通して芭蕉を統合の中心に置き、行脚、三類図の配布など具体的には効果的な地方有力俳人の掌握、俳壇の融和の方策を講じつつ、俳壇の経営に成果をみせたということが出来よう。